

登録申請書類の記入要領

1 屋外広告業登録申請書（様式第13号）

- (1) 「申請者」の欄では、申請書を提出する年月日と申請者の氏名および住所（法人の場合は法人名と代表権を有する代表者の氏名および本社、本店等の所在地）を記入してください。
- (2) 「登録の種類」の欄は、「新規」か「更新」か該当するものを○で囲んでください。
- (3) ※印のある欄は記入しないでください。
- (4) 「氏名」の欄は、個人の場合には氏名（商号、屋号等がある場合には併記してください。）、法人の場合は法人名と代表権を有する代表者の氏名を記入してください。
- (5) 「法人・個人の別」の欄は該当するものを○で囲んでください。
- (6) 「住所」の欄は、個人の場合は本人の住所、法人の場合は主たる営業所（本社・本店等）の所在地を記入してください。

- (7) 「1 岡山市内において営業を行う営業所の名称」の欄には、岡山市を営業エリアとして営業を行う営業所を全て記入してください。
「営業所」とは、広告物等の表示または設置に関して、常時請負契約を締結する等営業の場地的中心となる事務所をいい、作業所、連絡事務所等は該当しません。営業所が岡山市内に実際にあるか否かは問いません。

市外にある営業所であっても、岡山市で営業する場合には記入してください。なお、欄が不足する場合には別紙として同様に記入してください。

- (8) 「2 業務主任者の氏名および所属する営業所の名称」の欄については、上記(7)で記入した営業所について、その営業所に設置される業務主任者についてそれぞれ記載してください。

業務主任者は、当該営業所の専任の者であることまでは要しませんが、雇用契約等により事業主体と継続的な関係を有し、通常勤務時間中はその営業所の業務に随時従事しえることが必要です。「摘要」の欄については、業務主任者となる資格のうち、当該業務主任者が該当する資格（屋外広告物修了者、屋外広告士等）の名称を記載してください。

- (9) 「3 法人である場合の役員」の欄は、当該法人の役員の役職名と氏名を記入してください。（代表者以外の役員についても記入してください。）

なお、役員とは次に掲げる方が該当します。

業務を執行する社員・・・合名会社の社員または合資会社の無限責任社員

取締役・・・有限会社、株式会社等の取締役

執行役・・・株式会社の執行役

これらに準ずる者・・・法人格のある各種の組合等の理事等

※ 監査役は役員には含まれません。

- (10) 「4 未成年者である場合の法定代理人の氏名および住所」の欄は、登録申請者が未成年者である場合には、法定代理人の氏名および住所を記入してください。
- (11) 「5 他の地方公共団体における登録番号」の欄は、他の都道府県等で屋外広告業の登録を受けている場合は、記入してください。

2 登録申請者等の略歴書（様式第14号）

- (1) 法人の場合、法人自体の略歴書も必要です。
- (2) 「法人の役員・本人・法定代理人」のうち、該当するものに○で囲んでください。
- (3) 「現住所」の欄は、法人の場合は主たる事務所の所在地を記入してください。
- (4) 「職務内容及び役職名」の欄は、現在に至るまでの職務または業務内容および役職名を記入してください。
- (5) 「行政処分等」の欄は、屋外広告業に関する行政処分等の賞罰について記入してください。特になければ「該当なし」と記入してください。

3 誓約書（様式第15号）

- (1) 誓約書は1つの申請につき1枚、登録申請者が代表して誓約し、記名する形で提出してください。